



# 神奈川県東ロータリークラブ

## KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590/CHARTERED MAY 29-1976/WEEKLY BULLETIN

2013-2014年度 R | 会長 ロン D. パートン

●クラブテーマ「心を見つめよう」●



第2590地区 ガバナー  
市川 緋佐磨

- 会 長 伊 東 英 紀
- 会長エレクト 山 田 正 憲
- 副 会 長 江 森 国 一
- 副 会 長 横 山 範 夫
- 幹 事 山 本 芳 弘
- 副 幹 事 植 田 清 司
- 会 計 朝 日 達 夫
- 副 会 計 須 永 久 一
- S A A 矢 野 修 二
- 副 S A A 小 山 市 康
- 副 S A A 石 川 正 三
- クラブ会報 佐 藤 勝 彦



写真提供 小池将夫会員

事務局 ホテルキャメロットジャパン内 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3  
TEL: 045-314-3900 FAX: 045-314-3555  
例会日 毎週金曜日 0:30 ~ 1:30 PM (第5金曜日 6:00 PM)  
例会場 ホテルキャメロットジャパン 創立記念日 昭和51年5月29日  
URL <http://www.kanagawahigashi.com/>  
E-mail [kerc@beach.ocn.ne.jp](mailto:kerc@beach.ocn.ne.jp)

2013-2014年度 第4週報 No. 1798 2013年(平成25年)7月26日 第1798回例会記録 8月2日発行

司 会 植田 清司 副幹事

### 特別行事

◎米山奨学生カウンセラー補助金贈呈 田邊 正彦 会員

◎2012-13年度青少年交換学生 小幡 理沙 様 帰国報告

点 鐘 伊東 英紀 会長



斉 唱 「手に手つないで」

四つのテスト 伊澤 政宏 職業奉仕委員長  
(第1例会のみ)

### ゲスト紹介

小幡 理沙 様 (2012-13年度青少年交換学生)  
小幡 敦子 様  
但野真実子 様 (入会候補者)

ビジター紹介 神奈川R.C 金野 克佐 様  
横浜南央R.C 金澤 公士 様

### 本日〈8月2日〉のプログラム

- ◆ 斉 唱 「君が代」「奉仕の理想」
  - ◆ 献 立 ステーキ并御膳
  - ◆ 卓 話 「こどもは足枷? 応援団? 神奈川県で子育て」  
神奈川県長 川名 薫 様  
(紹介者 伊澤 政宏 会員)
- ～本日のBGM 「フルーツ名曲集」より「アヴェ・マリア」～



山本芳弘君 ①小幡さん、ようこそいらっしゃいました。②田邊さん、お寂しくなります。奥様には色々お世話になりました。ありがとうございました。

西山 潔君 皆様方のご支援、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

山田正憲君 小幡さん、お帰りなさい。

横溝 亘君 商品の仕入れで2週間お休みさせて頂きました。何かフレッシュな気分です。

7月26日	10件	73,000円
本年度累計		237,500円

**誕生日祝** 青柳 紀 会員 (7月29日)



**出席報告** 岩澤 利雄 出席副委員長

会員総数	52名	(35+17)名	
出席会員数	36名	(26+10)名	
出席率	80.00%		
ゲスト	3名	ビジター	2名
前回補正後	91.30%	前々回補正後	91.49%

**卓 話**

**「新年度挨拶」**

◆プログラム委員会 委員長 白鳥 厚夫



《プログラム委員会メンバー》

委員長 白鳥、副委員長 吉田、委員 石川・天野

1. 伊東会長の方針に基づいて

シンプル・無理をしない「増強」良い仲間を見つける「心を見つめよう」

**幹事報告** 山本 芳弘 幹事

・地区より地区大会記念チャリティーゴルフ大会の案内が来ておりますので回覧します。

**スマイルボックス** 矢野 修二 SAA

横浜南央R.C 金澤公士様 伊東新会長、皆様、新年度も時々お邪魔させて頂きたく、よろしく申し上げます。

神奈川R.C 金野克佐様 伊東会長、山本幹事、今年度もお世話になります。

田邊正彦君 先日の通夜の際は、ありがとうございました。

青柳 紀君 喜ばしいような！淋しいような！誕生日祝、ありがとうございました。

伊東英紀君 小幡理沙さん、お帰りなさい。

河野明光君 特別報告するようなことはなにもありません。スマイルの為のスマイルです。

## 2. 感動を与える卓話を！！

白鳥の会社のキャッチフレーズ「明日の感動を求めて！」の精神も取り入れて卓話を考える。

## 3. 週題目

毎月第一週題目 知識・情報

毎月第二週題目 芸能

毎月第三週題目 思想

毎月第四週題目 会員

一部上場の経営陣等、横浜港の関係の人等、マスコミ、ロータリアン

## 4. 委員会 担当委員

3ヶ月に1度はプログラム委員会を開く。

## 5. ドタキャン対策 ドタキャン時の依頼

会員に声をかける。

例として、山崎さん：スポーツ、梅崎さん時事放談  
特に、渡邊さん、天野さん、我妻さん等は顔が広いので。

## 6. 職場訪問等は、訪問前の卓話を空けておく。

米山財団月間？

インタビュー形式の卓話もおもしろいのでは？

## 7. お礼は一回につき2万円で。

今年度、当委員会に対するガバナー方針は、

- 公共イメージと認知度の向上
- 新訳ロータリーの目的（旧綱領）
- 研修会、勉強会の充実

ということであります。

あわせて、マスメディアとソーシャルメディアの活用が提案されています。

なお、ソーシャルメディアの活用につきましては、個人情報、企業情報の保護と相反する部分があり、慎重に検討する必要があると考えており、あわせて現在の当クラブのホームページなどについても、情報管理と保護については見直す時期が来ているように思います。

このような環境下で、当クラブの広報・IT委員会はメディアを多用して積極的な広報活動を展開すると同時に、情報管理などについては新たなモデルを模索して行くことがテーマと考えます。

我々の年代には少々馴染みにくいITや新しいメディアについてもまずは積極的に学び、体験しながらガバナー方針を推進し、ひいては当クラブの活性化につながれば幸いです。

クラブ会員の皆様にはどうか特段のご指導、ご協力そしてご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、新年度のご挨拶とさせていただきます。

## ◆R情報委員会 委員長 加藤 仁昭



今年度、情報委員長を拝命致しました加藤です。

メンバーには、副委員長に山木先輩、委員に中村会員、天野会員の4名であります。

今年度伊東会長は、テーマを「心を見つめよう」、そして重点指標として会員の増強、及び出席率の向上を掲げられました。また、情報委員会への要望として、増強委員会と協力してその成果を挙げようということなので、1年間頑張る所存です。会員の皆様、どうかご協力をよろしくお願い致します。

さて、従来の情報委員会は、新会員へのオリエンテーション、そしてR I地区からの情報を会員に伝達するなど、クラブ内への情報

## ◆広報・IT委員会 委員長 渡邊 淳



今年度広報・IT推進委員会委員長を仰せつかりました渡邊でございます。2013～2014年度のスタートにあたりご挨拶申し上げます。

伊東会長のテーマである「心を見つめよう」の言葉を念頭におき、いろいろな奉仕の形を模索しながら、クラブの活性化に向けて先輩方のご指導を頂き、1年間の委員会活動を行ってまいりたいと存じます。

提供が主でありましたが、ここ数年、ガバナーや地区において、対外的にロータリーの認識度向上や各奉仕活動の実績をアピールするよう組織においてもR情報・広報・ITと一つになっております。今後、神奈川東としても組織変更の検討が必要ではないでしょうか。

幸いにも我クラブには地区IT・広報委員として積極的な活動をなされている赤堀委員が居りますので、ご指導を受け、近隣地域へ神奈川東R.Cの良さを広げ、会員増強へ結び付けられれば最高だと思います。

さて、情報委員として一つお話させていただきます。ご存知の方も多と思いますが、「ロータリーの綱領」が「ロータリーの目的」に変わり、内容も現実的な表現となり、わかりやすいものになりました。これは2012年11月28日に開催された第41回ロータリー研究会の翻訳問題調査委員会にて発表となりました。詳しい内容については、ロータリーの友の今年の1月号に掲載されておりますが、以前の綱領は1989年から変わることなくロータリアンに親しまれて来ましたが、特に2年前、私が会長の時に第一例会で綱領の朗読をしたことがあり、その時には聞いていて厳粛な気持ちになり、ロータリアンとしての自覚が出るようでしたが、時代の流れといえますか少し寂しい気もしております。

#### ◆R財団委員会 委員長 横溝 亘



今年度ロータリー財団委員長を仰せつかりました横溝です。今年度は、副委員長に西山会員、委員に渡邊会員、我妻会員の4名で活動して参ります。

皆様ご存知のように、ロータリー財団は国際ロータリーの慈善部門で、ロータリアンの自発的な寄付によって支えられております。

財団の補助金を通じて、ロータリアンは人々の健康状態の改善、教育支援、貧困救済に努め、世界理解、親善、平和を促進する活動を行うことが出来ます。

今年度は具体的なプロジェクト計画はありませんが、財団に焦点を当てた例会プログラムを実施し、活動して行きたいと思っております。

今年度の寄付目標は、年次寄付が一会員120ドル以上、ポリオプ

ラスが一会員5000円以上となっておりますので、皆様のご協力、よろしくお願い致します。

#### ◆米山記念奨学委員会 委員長 友添 辰哉



米山記念奨学委員会・委員長の友添です。

#### 【米山の名称について】

正式名称：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会  
登記した法人名のみを正式名称とするという事でした。  
事業名称及び印刷物タイトルは「記念」を省略せずに使用する事に成りました。  
奨学生及び学友はロータリー財団と区別するため、「米山」をつけます。

事業：ロータリー米山記念奨学事業  
奨学金：ロータリー米山記念奨学金  
奨学生：ロータリー米山奨学生  
学友：ロータリー米山学友  
委員会：米山記念奨学委員会

奨学金の支給対象は日本の大学・大学院で学ぶ外国人留学生です。毎年約800人の外国人留学生を採用していましたが財政が2011-12年度の寄付金は12億9,500万円で、奨学金・事業費にかかった14億400万円に対し、1億1,000万円の不足でした。今後は奨学生採用数を800人から700人に縮減して、事業費をおさえることとなります。

#### 【世話クラブ補助費】

奨学生の世話クラブになって頂いているクラブにはロータリー米山記念奨学会より世話クラブ補助費として年間一人あたり4万円が支給されています。クラブ交流会など会員との交流で発生する費用やカウンセラーが奨学生をお世話する際に掛かった費用の補助に有効に活用するものです。

当クラブでは、神奈川大学大学院 李徳雨さんを昨年度から引き

続き、お世話する事になっています。カウンセラーには田邊副委員長にお願いしておりますが、委員及び会員皆様にもご協力の程、宜しくお願いします。

本年度は天野地区委員と連携し、委員の皆様とプログラムに出席、活動して行きたいと思っております。

## 会員の広場

秋の募金活動に、  
今年も京都から22名の学生さんたちが参加  
～スリランカ支援の指導教官、伊ヶ崎先生のお祝いを開催～

7月26日、所用で京都に行く機会があった為、クラブのスリランカ支援活動に当初から全面協力してくれている伊ヶ崎陽子先生の“古希のお祝い会”をして来ました。当日は先生が指導する同志社女子大と京都光華女子大の学生さん14人も参加して賑やかな祝杯。

伊ヶ崎先生の活動を紹介する新聞記事を載せた先週のクラブ会報を全員に配ったところ、夏休みで帰る「田舎の両親のお土産にする」とのうれしい声も・・・。

10月13日に反町公園で開くクラブ恒例のスリランカ支援の募金活動には今年も既に同志社女子大から18名、光華女子大から4名の参加が決まり、当日披露する紙芝居等の準備を進めているそうです。

また、鈴木会長のOWOP協会が主催するスリランカツアーには、今年も同志社女子大から3名が参加。

現地で好評の英訳付日本の絵本など、学生さん手作りの多数の支援作品が各地に届けられるとのこと。



【写真・記事提供 石川正三会員】



## 耳よりなエイ話

写真は伊豆・宇佐美港の岸壁で見ることが出来たエイのカップル。サメの親戚とされるエイ、世界で530種、巨大なマンタ（オニイトマキエイ）が有名ですが、身近なところでは酒の肴の「エイひれ」はガンギエイだそうです。



古希のお祝いの傘をさして



【写真・記事提供 小池将夫会員】

## ロータリー情報

### 出席率の算出

2013年規定審議会において採択された制定案13-28により、クラブ定款第9条(出席)第5節(出席の記録)が改正されました。

また、採択された制定案13-22および13-23により同条第3節(a)および(b)、制定案13-27により第4節がそれぞれ改正されましたので、以下に変更箇所を記載します。

以下は2013年規定審議会決定報告書の抜粋ですが、内容が重複している箇所等に関して修正が加えられる可能性があります。最終的な日本語訳は来年完成予定の2013年手続要覧でご確認下さい。

### 第9条 出席

第3節—出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a) 理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。

理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由から12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。※そのような健康上の理由による欠席は、クラブの出席記録上で欠席として算入されないものとする。

(b) 年齢が65歳以上の会員で、かつ一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

### 第4節—R I 役員の欠席。

R I 役員の欠席。会員が現役のR I 役員または現役のR I 役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

### 第5節—出席の記録。

本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

※ 第5節の下線部と内容が重複しているため、2013年手続要覧(英語版)では削除されております。

従来の規定では、クラブ定款第9条第3節(a)[理事会承認の条件と事態に従った欠席]で出席を免除された会員は、分母および分子に含まれておりましたが、この改正により出席した場合のみ出席率計算の対象となります。

この結果、出席率を計算するには以下の計算式をご使用頂くこととなります。

#### 出席率の計算式

$$\frac{\text{当日出席した正会員数}}{(\text{全正会員数}) - (\text{当日欠席した免除適用を受けた正会員数})} \times 100$$

#### 出席計算例(当クラブの場合)

全正会員数：52名	
・出席免除の適用を受けていない正会員数：	36名
・第9条第3節(a)、(b)、第4節の何れかの出席免除の適用を受けた正会員数：	16名

1) 出席免除の適用を受けた会員を含めて52名全員が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{52}{52} \times 100 = 100\%$$

2) 出席免除の適用を受けた会員1名が欠席し、その他51名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{51}{52-1} \times 100 = 100\%$$

3) 出席免除の適用を受けていない会員が2名欠席し、出席免除の適用を受けた会員全員が欠席した場合

$$\Rightarrow \frac{34}{52-16} \times 100 = 94.44\%$$

4) 出席免除の適用を受けていない会員が2名欠席し、出席免除の適用を受けた会員全員が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{50}{52-0} \times 100 = 96.15\%$$

出席免除の適用を受けた会員が出席した場合、クラブの出席率の向上に結びつきます。

もちろん出席免除の適用を受けていない会員の出欠は、クラブの出席率に大きく関わりますので、例会出席及び欠席した場合のメークアップにご協力ください。

次回《8月9日》の卓話予定

テーマ 「心豊かに生きる」

日蓮宗僧侶 大島 龍穂 様  
(紹介者 吉田 隆男 会員)